

「eラーニングに関する学術および技術の研究と振興」原稿

執筆要項

1. 内容・趣旨

一般社団法人 e-Learning Initiative Japan (以下 eIJ)の活動の一環として「eラーニングに関する学術および技術の振興をはかり、eラーニングの発展に寄与する」旨にかなった原稿(事例、記事、論文等)を広く募集し、WEBサイトやSNSなどにて発信・公開して参ります。将来的には紀要としての発行も検討します。

2. 投稿条件

どなたでも投稿できますが、未発表のものに限りです。二重投稿はお断りします。

ただし「eラーニングアワードフォーラム」で発表した内容は投稿可能です。

3. 投稿・掲載についての費用

徴収いたしません。

4. 審査と採否

投稿いただいた原稿は eIJ 理事による審査を行い、採否を決定します。なお、原稿は採否にかかわらず返却致しません。

5. 表記など

- ・ 使用言語：日本語を原則とします。
- ・ 文体・表記：常体(「である」体)とします。常用漢字、新仮名遣いを用います。
- ・ 句読点：和文部は「、」「。」(全角)、欧文部は「,」「.」(半角)で記述してください。
- ・ 年号：西暦で記載してください。
- ・ 数字：2桁以上の数字は半角で記述してください。
- ・ 引用(本文中)：著者名(年号)としてください。例「山田(2010)」「山田・中村(1995)」「山田ほか(1999)」

6. フォーマット

- ・ 判型など：A4版横書き。本文は2段組。黒1色。
- ・ 分量：10ページ(図表含む)を標準とし、増減3ページを可とします。
- ・ 字詰：1段組部分49字、2段組部分23字×2段(段間8ミリ)。ページ全体行数39行。
- ・ 余白：上下余白25ミリ、左右余白20ミリ。
- ・ アプリケーション：Microsoft Word。*他のアプリケーションをご希望の場合は eIJ までご相談ください。

7. 構成

- ・ タイトル部分（表題、著者名、所属、要旨、キーワード）、本文、資料（参考文献、参考資料）の順で構成します。
- 1) タイトル部分：1 段組
 - ・ 表題：内容を的確に表す表題を日本語・英語併記で、ゴシック、中央揃えで記述してください。（日本語 14 ポイント、改行後、英語 11 ポイント）
 - ・ 著者名：日本語・英語併記（改行なし）で、11 ポイント、明朝、中央揃えで記述してください。
 - ・ 所属：10 ポイント、ゴシック、中央揃えで記述してください。
 - ・ 要旨：概要が理解できる要旨（アブストラクト）を、和文（600 字前後）および英文（300word 前後）で、9 ポイント、明朝、中央揃えで記述してください。
 - ・ キーワード：内容に関連するキーワードを、「キーワード：●●、●●…」として原則 5 つまで記述してください。英語で記載する場合は「key word：●●， ●●，…」とし、全体をイタリックにしてください。
 - 2) 本文：2 段組、明朝、10 ポイント
 - ・ 段落：段落の 1 行目は 1 字下げとしてください。段落間の行アケはしないでください。
 - ・ 章・節・項の見出し：下記の項番をつけて記述してください。章と章の間は 1 行アキ、見出し項番と見出しの間は全角アキとしてください。
 - ・ 章： 1. 2. 3. … (11 ポイント、ゴシック)
 - ・ 節： 1.1 1.2 …2.1 2.2 … (10 ポイント、ゴシック)
 - ・ 項： 1.1.1 1.1.2 …2.1.1 2.1.2 … (10 ポイント、明朝)
 - ・ 表・図のタイトル：下記の通し番号をつけて 9 ポイントで記述、表・図の下部に中央揃えで記述してください。
 - ・ 表：表 1、表 2…、
 - ・ 図・写真：図 1、図 2、…
 - ・ 表・図のみやすさ：全体を B5 版に縮小することがあるので、シンプルで可読性の高い表、鮮明でコントラストのはっきりした図となるようお願いします。
 - 3) 資料（参考文献、参考資料）：2 段組、明朝、10 ポイント
 - ・ 文中の関連箇所に項番をつけ、最後部にリストします。
 - ・ 項番：(1) (2)…の形で、肩付き数字としてください。
 - ・ 資料リストの表記例：
 - ・ 中村●雄：『e ラーニングと英語教育の関連性』▼▼出版（2008）
 - ・ 山田●由、平谷●常：『動画教材の学習効果』▼▼社 pp.105-137（1999） *特定部分の場合
 - ・ …（各項目、2 行目以降は字下げしてください）

8. 権利非侵害の保証

著者は投稿内容が他者の権利（知的財産権、プライバシー、名誉、その他の権利）を侵害していないことを保証していただきます。投稿内容の最終的責任は著者が負うものとします。

9. 著作権

著作権は eIJ に所属するものとします。また著者は著作者人格権を行使しないものとします。他媒体への転載等は eIJ に許可を求めてください。

以上

一般社団法人 e-Learning Initiative Japan

2017年12月18日 初版

2018年6月22日 第2版

*要項は予告なく改定されることがあります